

3. 医療経営を把握するための調査の改善案

改善案1

「医療経済実態調査」を決算ベースで把握する。

法人の場合は、「医療経済実態調査」を、決算書から転記するものにする。損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書が正確に把握できる。

決算期は1月～12月とまちまちであるが、当該年度に決算期を迎えたものは、全体を平均して当該年度の傾向とみなす。

個人の場合も、できるだけ確定申告書に添付される決算書の内容を転記できるものにする。

医療機関の属性や職員数などは、別途フェイスシートに記入する。

改善案2

「医療経済実態調査」、「TKC医業経営指標」等を、同じ土俵で議論する。

国立病院機構については、財務諸表の作成が義務付けられているので、これを用い、医療機関の属性や職員数などは、別途フェイスシートに記入する。

都道府県・市町村立病院については、総務省が「地方公営企業年鑑」のために集計する財務諸表、経営指標を用いる。

その他、公的団体等にも協力を求める。

改善案3

定点調査を基本とする。少なくとも定点調査のデータをベースに議論する。